

## GPA 導入に伴う課題と期待できる効果

近田 政博

名古屋大学高等教育研究センター

司会：みなさん、お忙しい中ありがとうございます。今日は、教育研究推進室主催のFD研修として、GPAに関する基本的な勉強会を行います。先週の教授会でもありましたように、成績評価に関する議論が

急ピッチで進んでいるので、基本的な議論全体を共有したいということで、高等教育研究センターの近田先生にお越しいただいてお話しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

近田：よろしく願いいたします。高等教育研究センターの近田です。今日はGPAについて、一般的なGPAとは何か、どういうメリットがあるか、GPAについてどんな議論が行われているかについて話してほしいという依頼をいただきました。蒸し暑い中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。今から30~40分ぐらい話題提供をして、それから意見交換ができればと思っています。よろしく願いいたします。

「GPAの導入に伴う課題と期待できる効果」ということで、手短かに整理をしてみました。最初に私のことを簡単に自己紹介いたします。高等教育研究センターというのが文系総合館の5階にございます。これは名古屋大学全体の教育改善のためのツールの開発、教材を作ったり実験的な授業を行ったり、学習支援、さらに最近では大学にいる教職員、大学院生、学生全体に対する教育学習の支援を組織的に行っているセンターです。センター長を木俣先生が、それから専任の夏目教授がおります。私が准教授で、もう一人中井というものがおります。あとは助教が一人で、全学共同利用施設なのですが非常に小さな組織です。

私は2003年にここ(名古屋大学)でドクターをとったんですが、もともとは非常にアカデミックなことをやっております、社会主義の国における大学制度はどうなっているんだろう、社会主義の国が崩壊した時に市場経済化に伴って大学の制度がどう変わっていくのか、ということの研究しておりました。ベトナムを研究していたことで学位論文が通ったんです。

98年に高等教育研究センターができて、現実の大学が直面している問題解決のために何ができるかを考えてくれ、というところに移りまして、かなり実

践的なことにチャレンジしてきました。ここに「成長するティップス先生」というのがございます。これは、大学の教授法をまとめた、日本で最初に作られた体系的なハンドブックで、割とよく知られたものです。これは私の専門のベトナムの高等教育のもので、それから最近、研究指導の問題、英語でどうやって教えたらいいかといった研究調査も、私どものセンターで進めております。最近自分の専門の方でこういったものを出しました。非常にアカデミックな教育学、比較教育学という領域ですが、それと、現実の大学が抱える課題の解決のためのセンターの仕事の両方を、悩みつつ手探りでこの10年間ぐらいやってきました。

それで、今日のお話の内容ですが、GPAとはそもそも何か、どういうメリットがあるのか、どのくらい普及が進んでいるのか、他大学の導入例はどうなっているのか。旧帝大の中でやっているのは北大と九大だけですが、その事例をご紹介したいと思います。それから、導入する際の課題は何か。最後は名大への示唆です。みなさんがお知りになりたいテーマ、内容も、こういった点ではないかと思います。たまたま昨年度、教養教育院で、教育院長の黒田光太郎先生を中心に総長裁量経費で「厳格な成績評価ならびにGPAに関する研究会」というのを立ち上げて勉強会をしていました。こういったものをご紹介しながら話を進めたいと思います。

最初に、GPAとはそもそもなんぞやということですが、ひょっとしたらこの中で欧米の大学で学位をとられた先生もおられるのではないかと思います。ご存じの先生も多いかと思いますが、Grade Point Averageの略です。日本語に翻訳すると、総平均点とでも言いま

しょうか。履修した科目、英語・考古学・心理学という各科目ではなく、すべての平均点を出すことです。これをどうやってやるかですが、基本的には成績評価を5段階にします。名古屋大学は4段階評価で、5段階評価にすべきかどうかという議論を1, 2年前から進めております。現時点では変わっておりません。ABCD, FがFailで不合格という意味です。このABCDに対して、4321と点数に換算します。これをとった科目の数で割りまして、総平均点を算出します。

アメリカでよく使われているモデルは、個別の科目ではDでも合格です。単位としてはDでもパスできるけれど、卒業するためには総平均点が2.0以上、つまりDばかりだと卒業できない、平均がCでないと卒業できないというスタンダードが設けられているケースが多いです。ただこれは大学によって違いまして、必ずしもアメリカの大学がすべてやっているわけではありません。アイビーリーグの大学ではやっていないところもございます。比較的北米で多く普及しているものです。

GPAを導入することでどんなメリットがあるか、ですが、一般的には、大学にとってドロップアウトしそうな学生を早くキャッチできる。とくに事務レベルで教務の人たちが早くキャッチできる。この学生危ない、かなり点数が低い、と。事務も、扱う学生の数が多いので個別の授業で成績が出ていてもなかなか把握できないですが、GPAに換算されると、この学生は放っておくと危ないということがキャッチしやすくなるということです。

2点目が、よく知られていることですが学生の幽霊受講です。これは私も偉そうなことは言えないです。自分の学生時代にも身に覚えがあります。履修するだけして、本当に興味の持てる授業だけ出るということがあったと思います。先生方もひょっとしたらご経験があるかもしれませんが、そういったことができません。途中でやめてしまうとそれが不合格になってしまいます。GPAに換算されて総平均点が下がってしまいますので、とるだけとって出たい授業だけ出ることができなくなる。逆にいうと、幽霊受講を減らすことが期待できる。例えば、後でご紹介しますが、一橋大学のように文系の3, 4年生になると就職活動が忙しくなる大学、理系は研究室で決まったり大学院進学が多いんですが、文系で就職活動で学生がとても忙しくなる場合は、1, 2年生の時にとにかく授業を詰め込もうとします。そういったものを抑制する

効果がございます。

それから3点目、厳格な成績評価をやっているという姿勢を社会的にアピールすることになる。ただ、あとで申しますけれど、GPAを導入することがすなわち厳格な成績評価だということにはなりません。これは問題のすり替えです。だからよく「GPAをやればいいんだね」と言われますけれど、必ずしもそうではないんです。それは問題のすり替えです。

学生にとっては努力した成果が点数として出てきますので、頑張っただけ点数として報われる。今までの大学教育の場合は、優良可は気分の問題、学生にとってもほとんど気分の問題。可か不可というのは非常に重要です。不可になってしまったら単位になりません。ただ、優良可というのは合格の中の問題ですから、学生も深刻に受け止めていなかったかもしれませんけれど、GPAにすると点数で出てきますのでこれはより深刻になります。

それから、オールDの場合です。これは、単位としてはとれるけれどGPAだと不合格になってしまいます。進級、卒業できなくなってしまうので、それなりに努力をしないとイケない、つまり、ABCDの中の少なくともCをとるように頑張らなきゃいけない、こういった効果がございます。

次にGPA導入の背景ですが、すみません、漢字が多くてあまり楽しい内容ではありません。失礼します。

最近法令的なものでGPA導入を促進するような動きが出てきております。最初にご紹介するのは認証評価基準です。名大も先般、大学評価・学位授与機構から受けました。認証評価というのは3つ、日本でやる機関がありまして、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、それから最近できた日本高等教育評価機構がございます。大学評価・学位授与機構が一番昔からある機関です。昔は学位授与機構だったんです。ここの今の理事長は、みなさんご存じでしょうか、名大の前の総長の平野眞一先生です。この中で基準の5というのが教育内容および方法ですが、「成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり有効なものとなっていること」、こういった表記がございます。これについて、「教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定等が適切に実施されている。成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている」という注釈がついております。2004年からこういった基準があります。

もちろん大学基準協会とかも別のものを作っておりますけれども、だいたいこういった基準がございます。

次は法律ですね。大学設置基準という法律がございます。大学を新しくつくる時に必ず重要となる設置審というのがあり、学部の新設はこの設置審にかけなければなりません。これが2007年の夏に改正されました。どんな内容かという、これが追加されたんです。「成績評価基準等の明示等」というのがありまして、「大学は学習の成果にかかる……」、かかるということが私はどうも、すいません、全然関係ないんですが、小中中で習わない気がするんですけど、お役所の表現でしょうか。文学部の先生方は気になりませんか。私は自分の文章を見るたびにこの言葉が気になって、こんな日本語があるのかという気がするんですけども。「……評価および卒業の認定にあたっては客観性および厳格性を確保するため学生に対して基準を予め明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う」。基準という言葉が出てくるんです。こういったものがGPAに読み換えられている節があります。

それから、最近出ました中教審の答申、中央教育審議会です。昨年クリスマスイブに出たんですが、学士課程教育の構築に向けて非常に重要なもので、大学関係者がよく読んでおります。この中でこういった記述があるんです。「成績評価に関する具体的な改善方策として、GPA等の客観的な基準を学内で共有し、教育の質保障に向けて厳格に適応する」。具体的にはこういった改善をとりなさいということが例として出ています。国際的にGPAとして通用する仕組みを作りなさい、きめ細かな履修指導や学習支援も併せて行いなさい、成績評価結果などの情報を共有してFDみたいなものを実施しなさい、単位制度の実質化に向けた諸方策を総合的に講じなさい。こういった外堀が埋められてきていることは事実で、ただ後で言いますけれども、GPAをやりなさいとは本当に一言も言っていません。ただ、これを受け取った大学側が雪崩を起こすようにGPAを導入し始めているのが現実です。

それから、国際的な動向がございます。世界で留学生が増加しております、日本でも10万人ちょっと留学生がいるんです。これを30万人に増やそうという計画がございます。先生方のご存じのように、名古屋大学でもグローバル30というプロジェクトが採択されました。つい数週間前です。これで年間数億円の予算が付くでしょう、4年間で。名古屋大学の場合は留学生を3000人に増やすため、2020年だったでしょうか、いろいろな措置を講じると。英語で授業を受け

られるようにするとか、留学生の就職あるいは獲得キャンペーンといった制度の整備などをこれから進めることになりそうです。その際重要になってくるのが単位交換の問題です。名古屋大学の短期留学プログラムが、NUPACEと言って、留学生センターで野水先生たちが中心になっておられますけれど、あそこでこういうことがよく言われるそうです。とくに欧米の大学が多いそうですが、名古屋大学で受講した授業の単位を向こうの大学で読み換えてもらえない。実際に起きているんです。なぜかという、日本の大学の成績評価が厳格さに欠いていることを、向こうもよく知っているということが一つ、もう一つが、成績評価が4段階になっているのでGPAで読み換えができない。無理矢理読み換えて数値化しているけれど、名古屋大学で5段階に読み換えた数字をあちらでは受け取ってくれないということがしばしば起きております。留学生センターは、立場的には早く5段階評価を導入してほしいということを常々おっしゃっているわけです。

それからdouble degreeの問題、共同学位とかjoint degreeとか言われます。例えば、名古屋大学文学研究科で入学した学生が、パリ大学で1、2年履修した後に戻ってきて、両方の大学のMasterが取れる制度です。Master 2年でdouble degreeを取るの難しいんですが、ここで1年滞在してあちらに1年行ってまたこちらに戻って1年、そういった形でdouble degreeを出す例が、日本の旧帝大クラスではほとんどないと思っていたんですが、最近増えてきました。東北大学、九州大学、大阪大学もあります。早稲田とか私学は花盛りでやっていますけれど、その際に単位互換ができないとdouble degreeの話が進まない。それで、GPAを導入するにはこういった仕組みが整っていないとだめだという話になりつつあるんです。

アメリカだけでなく、韓国、シンガポール、台湾、中国も最近はGPAをよくやっています。中国のGPAは独特なやり方をとっております、100点満点でやります。100点満点の総平均点とかいろんなやり方とって、必ずしもアメリカ型の4.321でやっているケースばかりではありません。ヨーロッパでも最近域内の大学生移動が活発化してきて、共通の単位制度、ECTS (European Credit Transfer System: ヨーロッパ単位互換システム) が普及しつつあります。ヨーロッパは学位のシステムが、イギリス、フランス、ドイツ、オランダとバラバラで、年限もバラバラだったんです。それが、学士、修士、ドクター、3段階で標準化していこうと。学位システムの標準化がヨーロッパの

中で始まっておりまして、その一環としてこういった共通の単位システムの導入がされ始めています。というわけで、ある大学でとった成績を別の大学で読み換えていくことが、国際的にも必要になってきていると言えます。

で、ごめんなさい、漢字が多くてあまりおもしろくなかったかもしれませんが、日本の大学ではどのぐらい GPA が普及しているかということです。だいたいご覧いただいたようになっております。増えてきているんですが、平成18年度の時点で294校です。これは国公立全部を合わせた大学です。短大は入っておりません。今の日本で4年生大学、短大を含まない大学が760ぐらいあります。その中で3年前の時点で約4割の大学が導入していると言えますので、平成21年度では半分ぐらいの大学が導入していると推測されます。国立大学は半分ぐらいでしょうか。公立は少ないです。公立大学は日本に90あるんですが、意外と公立大学はやっていないです。私学が500ぐらいの中の半分弱でしょうか。

どういう目的で使っているかという運用の方法ですが、これは奨学金、授業料免除対象者の選定基準、学生に対する学習指導・促進が多いです。アメリカで言われている退学勧告、入試の選抜基準、進級判定で使われているケースは少ないです。これが日本とアメリカの違いです。

よって、導入している大学の数はないわけではないんですが、国立大学でみても非常に少ないです。一方、GPAの導入目的は必ずしもアメリカと同じではないです。

現在名古屋大学でどんな議論になっているか、ですけど、私がひょっとして正確な説明ではなかったら、木俣先生や周藤先生に補足していただけるとありがたいですが、2009年7月現在導入しておりません。平成19年度の全学教育委員会で、各学部や研究科単位で成績評価の基準を統一しましょう、優が80点以上で、良、可、不可の4段階の基準はこの点数が該当するということは統一しましょう、と、これは全学的に統一されたんです。実は、これは厳密に言うとなっていないんですが、今でも。これ以上言わない方がいいんですが、特定の研究科・部局では必ずしもなっていないところもあります。ただ、全学的にはこういった申し合わせがありました。5段階評価については継続審議で、現在まだなっておりません。したがって GPA についても5段階評価についても、名古屋大学ではまだ導入されていないのが現状です。

平成20年度に教養教育院で総長裁量経費の研究会がありまして、成績評価のあり方と GPA 導入の際の論点について議論を行いました。それから、平成21年度の全学教育委員会で GPA 導入について議論中であると伺っております。私はこの委員会に出ていないので正確にはお話できません。むしろご存じの方、この委員会に出ておられる先生がいらっしゃったら教えていただけるとありがたいです。

齋藤：全学教育「企画」委員会です。

近田：すみません。全学「企画」ですね。正確を期すために、こういうことは大事ですから。文学部ですと、字は大事ですから。すみません。

では、他大学ではどういう状況になっているかをかいつまんでご紹介します。旧帝大で実施している北大と九大、文系ということで一橋大学をご紹介します。北海道大学での GPA は、旧帝大では一番古くからやっているものです。平成17年度から導入しています。したがって5年目になります。5段階評価を同時に実施されたそうです。優の上に秀を加えて、秀が90点以上、優が80点から89点。ただし、大学院はまだ導入していません。目的ですが、組織的な修学指導で利用し、退学勧告、奨学金の選考、こういう生々しいものには使っていないということです。GPAの適用外の科目もご紹介します。これは、合格不合格で判定するような科目には適用していないということです。どの科目かは調べれば分かります、今は言いませんが。セミナー系のようにほとんど優になる科目には適用外になっているものもあります。それから、必修科目と選択科目で扱いが違いまして、ここは難しいですが、必修科目の場合は再履修して合格した場合、以前の不可のデータは計算式から除外される、つまり完全に上書きされるわけです。なぜかという、必修科目は科目の対応関係が明白なので、もう一回同じ科目を同じ先生で履修する、だからデータは上書きしていいという理屈だそうです。選択科目の場合は違いまして、再履修して合格になった場合は、新しく取った単位と GP はカウントされるけれど、前の不可のデータはそのまま残る、GPA、分母からは引かれられないということです。これは、選択科目ですので必ずしも履修する先生、科目が一致しているとは限らないという理屈だそうです。北大の特徴は、自分の GPA だけでなく、全学と当該学部の平均値を出す、あなたの GPA は大学全体の学生に比べた時にどうということが分かるようにする。これが北大の特徴です。

次は九州大学です。九大は、19年度から試行的に

やって、昨年度から本格実施です。5段階評価も同時に実施したそうです。同じように大学院はまだ実施していないです。目的は、学生の学習計画や組織的な修学指導に活用する、これも似ているけれども、九大の場合は、授業料免除や奨学金、留学選考、転学部・学科等に利用できる、と含みを持たせてあります。利用しないとは言っていない。ただし、合格、不合格で評価を行う科目、他大学で履修した科目は適用外です。単位として認定するけれど GPA には入れない。それから、必修科目で不合格になって再度履修して単位を修得した場合は、北大と逆です。不合格の時の成績も GPA に反映される。選択科目を途中で放棄した場合は不合格となり GPA に反映されるんですが、履修の途中段階で中止の手続きを取ることができる。つまり、やっぱりこの授業はとるのをやめるという時に、放りだしちゃうと不合格になっちゃうんです。ただ、中止という手続きを履修の、15回のうちの真ん中ぐらいでできる仕組みになっております。そして、ここが違うんですが、再履修した場合のデータが上書きされます。必修科目の場合は不合格の時のデータは消えないんです。後で合格になってもそのままですが、選択科目の場合は上書きされる。必修科目の場合、北大は上書きされて前のデータがなくなるけれど、九大は前の状態がそのまま分母に残っているということになります。こういうのは大学によって微妙に違います。すいません、ややこしい話で恐縮です。

次は一橋大学です。文学部の先生方のご関心があると思いますが、一橋は始めたばかり、平成21年度から試行で、来年度から本格実施になります。ただ、長年かけて準備を進めておられます。まずは、平成11年度にキャップ制を導入しました。キャップ制というのは、1年間に何単位以上履修できませんという上限を設定するやり方です。半期で30単位ぐらいまで、年間60単位以上は取れないという上限がございます。これは結構導入しているところがあります。これには一橋独特の背景がありまして、この前、GPAを導入したワーキンググループの座長の話聞いたんですが、3、4年生になるにしたがって大学に来なくなる。就職活動で忙しくなる。文系、社会科学系ですから、授業は低学年のうちにとってしまう。3、4年生はゼミだけ。そういうふうになるのは望ましくないということで、1、2年に詰め込まないように履修上限制度を設けたということです。これは GPA とは直接関係しないんですが関連はしているということです。2003年に5段階評価に移行し、2007年に成績説明請求制

度というのを導入して、学生からの異議申し立てができる仕組みを作っています。ここに打ち出したものがあるんですが、先生方に回してご覧いただけますか。その成績に納得ができない、不服な場合は、事務を通して学生が異議申し立てをできる仕組みをとりました。

**周藤**：これ、報告書に入っています、すいません。最初にご説明しなかったんですけど、みなさんのお手元の右肩に資料1として綴じてあるものが、一橋大学のワーキングの報告書です。それを見ていただくと、後ろから3、4枚目ぐらいに近田先生がお話になっている成績説明請求願の書式が載っていますので参照下さい。

**近田**：他と同じで始まったばかりなので、大学院ではやっておりません。今後の検討課題ということですが、目的ですが、学生の履修行動及び学習態度の改善を促す、卒業の質的な保障について社会的な説明責任を果たす、です。ここ、注意していただきたいのですが、進級要件や退学勧告には利用しないということです。それから、すべての科目の再履修を認め、再履修で合格した場合はデータが上書きされる。これも北大や九大と違います。一橋はすべてデータが上書きされます。それから、履修の撤回を制度的に設けて、3分の2ぐらいの授業が進んだ段階で、履修を取り消すという仕組みができるようにする。無断で破棄すると不合格になってしまう。こういう内容になっております。

この3つの大学をご覧いただいて、いくつか共通の特徴がございます。実は GPA といいますが、これを導入するためにはいろいろな基盤整備が必要になります。例えば、5段階評価がないと GPA 制度は機能しません。キャップ制度がないと1、2年生の時に滅茶苦茶に授業を履修して3、4年は空っぽということになってしまいます。学生が GPA に組み入れられる点数、成績について、異議申し立てができる仕組みを整備する、こういった準備が必要になります。それからアメリカと違うのは、主な目的が修学指導と学習の改善なんです。退学勧告、大学院進学のための材料、進振り、進級の判定材料、そういったものには基本的に使っていない。すべての科目を適用するわけではなく、5段階評価がなじまない科目は適用外にすることもある。再履修を認める。必修科目で不合格になった場合、もう一回とった時にどう扱うかは各大学によって違います。ただし、学生が関心をもったテーマの授業をいろいろとりたい時にそれを妨げてしまうのもよく

ないので、興味を持った授業を途中で撤回する仕組みを整えて、途中で履修をやめた場合でも GPA にはカウントしない、という救済措置が取られているということです。それから、大学院では導入をしていない。大学院の GPA は、日本の大学だとイメージがしにくいですね。私は大学院の授業を2コマやっておりますけれど、現実問題としては、大学院で ABCDF というのは難しいのでは、という気がします。こういった共通の特徴がございます。

で、GPA を導入する際の課題をまとめてみました。GPA を導入することは必ずしも厳格な成績評価を意味するわけではありません。簡単ですよ、平均点を足して割るだけです。それと厳格な成績評価って別問題です。GPA というのは技術的な問題であって、厳格な成績評価とは違うと思います。何のために GPA を導入するのかという目的が非常に重要で、学習の改善を図る、先生が指導しやすくするということはよく分かるけれど、問題は、奨学金の選考、授業料免除の対象にどう使うか、大学院進学の際どう活用するか、退学勧告、ですか。GPA がきわめて低い学生に対してアメリカのような退学勧告をするかどうか。これは目的をはっきりさせておかないと、疑心暗鬼を生んでしまって後でぐちゃぐちゃになってしまう可能性がある。非常に重要だと思います。GPA を機能させるためにはいろいろな仕組みを先に整備しておかないとできない。そのためのロードマップが必要です。

それから、これは重要ですが、同一科目内で教員による評価基準がバラバラな場合、誤差が大きくなって意味がなくなっちゃうんです。学部の授業で同一科目の担当教員が何十人もいる科目は少ないと思うんですが、教養教育院の場合、基礎セミナー担当教員の数が多いから約200人の先生が担当しております。成績評価の付け方なんてかなりばらつきがあるわけです。あと英語ですね。必修科目は担当する教員の数が多いですから、厳しくつける先生と優しくつける先生が極端に違うと意味がなくなってしまうので、ある程度科目の中で基準を作っておかないと GPA を導入する意味がなくなってしまうわけです。

あと、GPA の副作用があります。GPA を導入することによって、学生の幅広い履修を妨げる恐れがあると言われております。つまり、下手に落ちてしまうと

GPA が下がってしまうので、学生が関心を持ってとってみたいと思う授業を履修しなくなってしまう抑制効果が働く、と言われております。一橋のいろいろな報告書を読んでおきますと、実際にそういった履修抑制効果がある。GPA よりもキャップ制がそういった効果がある。

それから、GPA が成績のインフレを起こす可能性があると言われております。アメリカの大学でよく言われているのは、GPA の点数が年々高くなっていく、つまり、自分のところの学生を海外留学に送り出す時に、GPA の点数が高いほうが当然評価が高くなります。厳しい評価をするほど他大学の学生に比べて不利になりますから、どんどん評価が甘くなってしまおうという副作用がある。実際にこれは起きていると言われております。あと、GPA が低い学生に対して放ったらかしにすると危ないので、何らかの学習支援が必要だと言われております。

最後に、名大への示唆ということで簡単にまとめてみたんですが、必ずしも GPA を導入すべきだとは思っておりません。法律とか中教審は GPA を導入しろとは一言も言っておりません。ただどこかで、到達したらその授業は合格だという基準は明示しないといけない。これはたぶんシラバスにある程度書かれていると思いますので、それを合格基準として明示することでは、と思います。もう一つは、各研究科、各科目の合格水準を教員間で共有して学生に伝えないといけない。ある科目ではどこまでできれば合格なのか、これは点数化しにくいものもある。とくに文学研究科とか私のいるような教育発達科学ですと点数表示しにくいので、そういう場合は、何々についてどこまで記述できて何々について理解がどこまでできている、こういう概念についてこのぐらい説明ができる、それを A とするとか、どこまで不十分であれば C であるとか、そういった質的な評価基準に置き換えていく方法もあるのではないかと、初めに GPA ありきではなくて、GPA の弱点、副作用も知っておいた上で慎重に対応していけばいいのではと思います。私の内容はそんなところです。何かご不明な点がありましたら、高等教育センター、文系総合館の5階におりますので、いつでもご一報いただければと思います。どうもありがとうございました。

**司会**：どうもありがとうございました。2時半まで時間がとってあります。今の近田先生のお話で疑問とされる事柄、あるいは体験された方もいるかと思うんですけれど、そういうことも含めて議論したいと思えます。齋藤さん。

**齋藤**：学務委員長をしております齋藤といいます。全学教育企画委員会に出させていただいております。みなさん、九州大学、一橋大学、北海道大学の説明を受けましたと思います。このあいだの教授会との重複になりますけれど、名古屋大学でどのような GPA の制度が考えられているかを簡単に説明させていただきたいと思えます。資料2をご覧ください。

北海道大学やその他と比較する意味で、まず、いつから導入されようとしているのかにつきましては、平成23年度に入学した学部学生からということで検討が進められています。どういう目的で GPA を導入していくかにつきましては、3枚目に5段階評価の目的、GPA 導入の目的が書かれてあります。そして、名古屋大学でどうやっていくかにつきましては、もう一度2枚目をご覧ください。そこに123という形で書いてあります1番目。ABCDFで近田先生からご説明いただきましたけれど、名古屋大学においては、ABCそして不合格のFの上にSをつける、SABCFという形になっております。それぞれがどのような点数に対応するかにつきましては2番目のとおりです。

先ほどからいろんな留意点、ご説明がございました。例えば3番の少し下に点がいくつかがございますけれど、2つ目の点に、履修登録したが欠席した科目は GPA に参入しないとなっています。登録しておいて途中でこの授業はだめだと思ったら、欠席という形で GPA に導入しないことができるということです。この点、とりあえず登録するだけしておこうという動きになるのか、との問題点が考えられています。どうしていけばいいかは別途考えなければいけない問題と思えます。

それから、その次の次の点ですけれど、SABCFという成績評価が適さない科目が当然ある。これは他大学と一緒にですから、その場合には GPA には入れないという形になっています。どういう科目が入らないのか、今後の検討課題です。下の方の(3)にあるんですけれど、教職科目その他は別途定めていくということです。

それから、先ほど北大と九大が逆という話がありましたが、一度評価がついたものを再履修した場合どうなるかは、一番下の点です。Fの評価を受けた授業科

目を再履修して成績がついた場合、前回のF評価は、累積 GPA、全部あわせた GPA には参入しない、そんなふうに考えられています。

そして、一番下の(4)です。GPA の卒業要件、進学要件、退学勧告などへの利用は当面は実施しないということです。もう一点、これも非常に重要な点と思えますけれど、3枚目の留意点のところ。これは後で私もうかがいたいと思っていたんですけれど、GPA をする以上、S がどのぐらいの人数、A がどのぐらいの人数、ということがある程度決まっていなくて、果たして他の大学と比べていいのか悪いのか分からないわけです。相対評価と GPA は表裏一体に関わってくる問題ですけれど、相対評価には抵抗感が強いということで、留意点には、相対評価には賛否両論があるため導入しないとなっています。すなわち、SABCF の割合についてガイドライン等を定めることはしない。このガイドラインという言葉は、一橋大学でガイドラインを決めたということが報告書によるとあったようですので、その点も意識しているのかもしれませんが、現時点では相対評価ではなく絶対評価での GPA を考えている形です。簡単に今の流れをご紹介します。

**近田**：ありがとうございました。

**司会**：齋藤先生、ありがとうございました。

**周藤**：今のを踏まえてよろしいですか。

**司会**：はい。

**周藤**：名古屋大学で、私もこの前の教授会で初めて見てびっくりしたのは、留意点に相対評価の話が出てくる。GPA に関しては、少なくとも私が今まで勉強してきたものでは、相対評価とはまったく無関係な絶対評価を前提としたものが GPA だと理解していたので、留意点という形でではありますけれども、GPA に関する議論で相対評価が出てきたのがとても意外だったんですが、近田先生はどうお考えですかということが一つ。もう一つは、これも GPA に関する出版されているものをよく読むと、これまでの成績評価と GPA の決定的な違いは、履修放棄を成績に入れるか入れないかであって、だからこそ一橋大学の報告書を読むと、一橋でバー (-) と言っているやつをどう処理するのか。途中で制度的な履修取り消しができるようにする、ダブルというんでしょうか、撤回という方式がここでは取られています。アメリカでもそういうのが多い。3分の2ぐらいのところ撤回するのが多いようですけれど、名古屋大学のを見ると、簡単に、欠席した科目は GPA に参入しない。こういうものを

GPA というんでしょうかというのがこれを見た時の感想ですけど、もし近田先生の方でお考えがあればその2点、相対評価の件と欠席科目を参入しないGPAという「斬新な」仕組みについて。

**近田：**相対評価か絶対評価かという議論はよく出てくる話です。必ず成績評価の時に出る話です。しかし認証評価の基準とか法律的なことを全部読んでみると、成績評価の際に相対評価でやるべし絶対評価でやるべしという表現は一言も使われていない。誰も一言も言っていない。ただ、我々大学教員の方が疑心暗鬼になって、やれ相対評価だやれ絶対評価だっていう議論になるけれど、文科省とか法律上も相対評価なんて一言もないです。ただずっと言われ続けていることは、「基準」という言葉です。基準という言葉がどうも好きみたいです。認証評価基準にも設置基準にも出てきます。法律自体も基準という言葉を使っています。中教審答申にも出てきます。基準という言葉の意味は、私は絶対評価だと思っています。絶対評価というのは、名大の表現で言うとSABCとなつた時のCですね。どこまでできればCなのかは大事だと思うんです。Cは合格と不合格に分かれになりますから、どこまでできたら合格なのかちゃんと設定されて、ちゃんと学生に伝わっているかが大事であって、Sを何パーセント、Aを何パーセントということが本質的な議論ではないと思っています。ただし極端な言い方をすると、学生の8割まではSに入れてしまっても結構だという風潮になってしまうと、GPAがインフレを起こして、他大学から見た時に名古屋大学の成績評価はあてにならない甘いものだという信用性の問題になってくるので、これは学内よりも他大学との相対的な問題になってくるんです。だから、相対評価という言葉が出てくるのは、いわゆるインフレを防ぐための一つの抑止力として出てくる言葉ではないかと思っています。実際にインフレが起きているということはよく聞きます。日本の場合、GPAを最初に導入した大学は必ずしも競争的な大学ではない、かなり大衆化した大学からです。そういった大学はそもそも入試科目で厳しいハードルを課しておきませんので、厳格な成績評価なんかやったら合格できない学生たちが続出してしまふから、厳密に考えていくと矛盾が生じてくると思います。したがって、私はGPAは絶対評価の話だと、これは個人的な見解ですけども思っております。ただ相対評価は、他大学と比較した時に一定の配慮は必要かと個人的には思っております。

2つめのご質問ですが、名大の(笑)、私もこれだ

けのものはこの場で初めて拝見したんですけど、これを見る限り、意図的にこうされたんじゃないかという気がしたんです。つまり、今の制度の上に一番矛盾なくかぶせて実行するには、これが一番楽だと思うんです。抜本的な改革ではないと思うんです、周藤先生もおっしゃったとおり。ただ、おそらく意識的にされたのではないかという気がしたんです。とくに2枚目の成績評価基準、この箇条書きのところ。欠席した科目はGPAには参入しない。Fの評価を受けた授業科目を再度履修した場合、取り直して合格になったら前のFはチャラになる。データとして消されることとなりますので、北大、九大、一橋の中では最も緩いと思いました、正直言いまして。だけど意図的にそうして実施しやすいように地ならしをしているという意味でしょうか。

**周藤：**おそらくこれだったら簡単に実施はできると思うんですが、一方では中教審の学士課程教育の構築に向けての26ページ、改革の方向というところ、ごめんなさい、今日はお配りしていませんけれども、GPAの導入について、近田先生は必ずしも強制されていないと最後の方におっしゃっていましたが、この答申は明らかにGPAを導入せよと。

**近田：**「等」ですね。

**周藤：**「等」はたぶん違うものであって、中教審の答申は「等」ではないです。「GPAを『始めとする』客観的なシステムを導入して……」。これをどう読むかは難しいところです。ただ、普通に読むと、「GPAを始めとする」というのは、GPAの他に選択肢があるというよりは、GPAが先頭にあつて付加的に他のこともあり得ます、と思うんです。しかもその次に、「……なおGPAの導入と運用に当たっては国際的に認知されているGPAの一般的な在り方に十分留意すべきである。」と但し書きがついているのは、名古屋大学のような対応は許しません、と読めるんですが。

**近田：**GPAについての一般的な知識からいえばそういうことだと思います。国際的なスタンダードにもとづいて議論をして、まったくそのとおりだと思いますが、名古屋大学は、私もこの2、3年見ていて、なかなか議論が進まないんです。だから、まず導入するところをとろうとしていると、私は感じました。その後制度を改良していくということでしょうか。厳密に言えば周藤先生のおっしゃるとおりだと思います、本来は。

**司会：**あの、相対評価、先ほどの質問の、齋藤先生の、



齋藤：ですから、一橋、九州、北海道でも相対評価は採用されている。

近田：一橋の場合は ABCDF の D、ここをどう基準設定するかをやかましく各教員が言っているそうです。ただし、D の基準を、本来同一科目を担当する教員の中である程度すり合わせておかなきゃいけないんですが、そこはやっていないそうです。私も直接そのことをお尋ねしたんですけど、「合意が取れない」と。「大丈夫ですか、信頼性が担保できますか」と聞いたら、統計学的には5年ぐらいやっているのだんだん収束してくる、誤差が小さくなっていく、というのが米山先生の説だったんです。ただ、誤差が少なくなっていくというデータをもたらしたわけではないし、まだ施行して2年目ですのでデータがないんですね。

木俣：中教審の答申ですけれど、中教審自身 GPA のことを分かって答申を出しているか疑問です。つまり、客観的な基準にならないですよね、GPA を導入したからといって。評価が客観的に行われていることの保障には全然ならないので、なぜこういうことが書かれているか疑問です。中教審の答申を出した人たちは GPA を正確に理解してこういうことを言っているのかについてはどうでしょうか。

近田：おそらく GPA 自体は厳密な成績評価に直結はしない。平均点を算出すれば、簡単にできる。しかし GPA をやるためには、さっき申し上げたようなキャップ制、5段階評価移行、学生からの異議申し立て制を整備していかないと制度として成り立たないので、GPA を導入していくプロセスにおいて整備していくものを総合的にみていくと、それが成績評価の厳密性を担保しようという広い意味でおっしゃっているんじゃないかと私は思ったんです。狭い意味で言えば、GPA というのは単純に成績を加算して加重平均すればできる。ただ、それは厳密性のこととは必ずしも一致しない。だから、それでもって厳格な成績評価をやっているというのは問題のすり替えと私は思います。しかし広い意味で GPA をやるためにはいろんな準備が必要で、本当は2、3年かかると思います。一橋でもずいぶん時間をかけて準備していることが分かりました。この前、実際にこれをやった米山先生に来ていただいた時も、どのぐらい時間と手間と事務的なコストがかかるかというお話をずいぶん聞かせていただきました。

司会：今、評価の話と学生の履修の上限制度という話が出ていますけれど、他に何か。

齋藤：いろいろ難しい問題があるけれど、質問とは

別に、さっき相対評価という話がありましたね。

近田：はい。

齋藤：近田先生のお話にもありましたけれど、NUPACE はもう5段階でやっています。その時に相対の割合をつけろという話が学内的にあって、それが尾を引いていると思うんですけど。

近田：そうですね。おそらくその話になっちゃうとてんやわんやの議論になって合意がとれないんでしょう。全学的にやろうとすると。

齋藤：別に相対評価である必要はないと思うんです。結局基準が問題で、さっき同一科目で基準がそろっていないとありましたが、文学部だと非常にバラバラです。同一科目はほとんどない。その中でどういう基準を作るかが先生によってバラバラということがあります。近田先生も言われたように、合格と不合格の境を決めるのはできるけれど、S と A、A と B の境をどうするか、難しいところがあるのではという気がします。もし GPA ができて、どういう形で利用されるかわかりませんが、だんだん一人歩きしていくようになると、A をとりやすい科目に学生が集中し、文学部は分かれているので、この学科の先生は厳しい、この学科の先生は甘い、と分かれる時に変な、(笑)

近田：むしろ現状から悪化する可能性があるということですね。

齋藤：そういう可能性もあるかな。

近田：悪い方向にいつてしまう可能性もある。やっぱり GPA を導入すること自体が目的ではなくて、そのプロセスの中でそれぞれの科目ではどのぐらいの達成度が、例えば知識レベル、態度レベル、スキルレベルでどれぐらい到達できたら合格だということを先生方が話し合っている程度共有化して、科目が違ってても研究科・専攻の中ではこのぐらいのことを合格水準としよう、と合意するようなプロセスが重要でしょう。おそらく、厳格な成績評価というさっき木俣先生のご質問にもつながりますけれど。だから、GPA の導入よりも、それに触発されてやっていく活動が厳格な成績評価につながっていくと思うんです。そういった議論なしに GPA だけを導入した場合、お互いに評価基準がめちゃくちゃな状態で点数化されるわけですから、むしろ現状は悪くなりますね。周藤先生のさっきのお話に即して言えば、とりあえず導入しようという考え方が本当に適切なのかは評価が分かれるところだと思うんです。ただ、私も初めて拝見した限りですけど、私の研究科は教育発達科学ですから教育学の専門家が多いはずですが、教育発達科学研究科の中でこ

の議論が全然まとまらないぐらいで、そんなのはお話にならない。それでやっているとも永久に踏みきれない、というところでこういう案が出てきたのでは、と推測しました。

**Q**：GPA の目標として、修学指導とか学習改善とか挙げられているけれど、本当に GPA を導入して修学指導、学習改善がよくなっていますでしょうか、いろんな例をみて。

**近田**：GPA が学習改善効果をもたらすということでは必ずしもなくて、それによってある意味検査みたいなもので出てきた数値を見てキャッチして、それで学生相談を受けるとか。最近の名工大ですね。学習相談のための手厚いケアプログラムが出来上がっておりまして、成績評価の低い学生に向けての相談、直接上級生がサポートするといった仕組みを作ることが意味があると思うんです。GPA を導入する時にそういったものがセットになって出来るケースが多いです。

**Q**：私も学生相談総合センターの委員をやっています、今の制度でも来なくなった学生は分かりやすく、ケアサポートの制度とか活用できるはずなのに、ドロップアウトの学生は活用しない。こちらが勧めても活用しないというのがあります。

**近田**：そうですね。例えばクラス担任制度、文学部でもおありだと思います。1, 2年の学生でローテーションで決まるでしょうか。普段顔を合わせるわけではないですけど。成績表を渡したりというのはクラス担任がされるでしょうか、事務でしょうか。クラス担任が、かつてだったら成績表を見てもたくさん授業がありますから分からないですけど、GPA になって数値で出れば一目了然ですからキャッチしやすくなる、そういったことが期待できるんじゃないでしょうか。名古屋大学の中で不登校、ドロップアウトした学生が約100人、約1%いると言われております。学生相談センター、ただあそこも、やってくる学生しかケアできないから、そこはこの問題とは別に検討しなきゃいかんと思います。

**司会**：他にご意見ないでしょうか。

**Q**：二点ほどお伺いしたいです。運用の目的ですけども、今回のご説明では学内あるいは大学の中での目的を教えてくださいましたんですけど、それ以外に社会への説明という議論があったんですが、そうすると企業側がこの数字を使うことになりはしないか、あるいは、すでにそういうことになっているのではないかと。

**近田**：なるほど。

**Q**：それからもう一点、GPA の対象にしない科目、演習・セミナー形式の場合、学生側の対応として、数値化されるものは頑張るけれど、合格不合格だった場合、合格の水準まで達していればよいという積極的でない対応になることが、今までされているような大学ではあるのでしょうか。

**近田**：二つめの質問については、それを立証できるデータがないです。つまり GPA に参入される科目とそうでない科目によって学生の学習意欲がどう異なってくるかというご趣旨ですよね。それは検証しなければと思いますけれど、データが出せないのだから分かりません。ただ、あり得るかもしれません。

一つめのご質問については、アメリカをみると、卒業生で企業が採用する際に GPA を出せということが割と行われていると言われております。日本では、私が調べてみたところその傾向はまだないようです。むしろ、学生時代の GPA の成績とどれぐらい一部上場企業に採用されたかというのは、ほとんど関係がないと言われておりまして、GPA と就職とは明確な相関関係があるというデータはまだ目にしたことがないです。

**Q**：普及するとまた状況が変わるかもしれない。

**近田**：そうですね。普及し始めたのが、旧帝大レベル、名大と同等クラス以上のレベルの大学でこの1, 2年です。平成18年度の段階では旧帝大では、北大はやったかもしれないですが、名大クラスの大学はやっていないです。むしろ大衆化した大学が中心だったということで、GPA 自体がどのぐらい信頼性を持ち得るのか。学生を採用する側が GPA を重視して採用したということを示すデータは、私も見たことがないです。あるかもしれませんが目にしたことは今のところはありません。ただ、早稲田慶応クラスでもやっておりますし、旧帝大でもこれから増えてくるかもしれません。大阪大学も検討中だそうですので、信用がついてくれば変わってくるのでは、という気もします。

**Q**：ありがとうございます。

**Q**：GPA というのは大学間の互換を一応謳っていますよね。

**近田**：はい。

**Q**：そういう目的もあるわけですね。ただ、大学ってそもそもレベルが違うじゃないですか。今の就職の件もそうですけれど、同じ GPA を、この大学の3.5と別の大学の3.5では当然意味が違いますよね。そこら辺はどういう考えなんですか。

**近田：**それは、逆に我々が問われると思うんです。難関高校、進学校の内申点、54321と田舎の名もない高校の54321をどう見るか、と同じ質問だと思うんです。我々がそれをどう見ているのでしょうか。高校もかなり選抜度の高い高校の場合は、中学の内申点を見ない。名古屋大学が高校の内申点を見る時、基本的には信用しない。高校の内申点、中学の内申点は信用せずに入学試験で見る。そう言うわけですから、企業のスタンスからすれば、大学のGPAがまだ信頼がかけないから自分たちがやる採用試験で見る、という論理に置きかえていけば、我々がやっていることをそのまま企業にあてはめていけば、そうなるんじゃないでしょうか。我々自身が高校の内申点をどう見ているかという問題と同じかもしれません。

**Q：**企業の論理はもっと違うんじゃないか。大学が高校の内申点を見るよりもっと別のものとして見てる……。

**近田：**なるほど。

**Q：**その選択する時の基準として、大学の成績のいい人からとる。あまり関係ないけれど。

**近田：**そうですね、企業によっても違うと思うんです。

大学の場合は、偏差値の高いと言われている大学ほど高校の内申点は見ていないです。こういう大学とか東京大学とかはあまり見ずに、自分の大学の入学試験だけを見ている。大衆化した大学ほど高校の内申点をそれなりに評価する。高校も同じで、非常に選抜度の高い高校ほど中学の内申点は見ない。基本的に入学試験だけで考える。選抜度の低い高校になるほど中学の時の内申点を見てくれる関係があるという気がするんです。だから、企業においても選抜度の高い企業はあまり信用してくれなくて、これは仮説にすぎませんが、ごめんなさい、全然立証できないですが、比較的受け入れてくれる企業が見てくれる傾向があるかもしれません。一概に民間企業といってもいろいろではないかと思います。

**司会：**その他。

**Q：**幽霊受講を減らすというのが目的になっていますけれど、なんで幽霊受講がいけないんでしょうか。

**近田：**どうしてでしょうか。私自身も経験があります。文学部だとどんな感じでしょう。かなりあるでしょうか。

**Q：**集中講義では相当あります。

**周藤：**一般の講義では減ってきているという印象はあるけれど。

**Q：**出席取る時はむかつきますね（笑）。

**近田：**大学院ではあまりないですね。大学院だったらちょっとけしからんと思いますけれど。事務的にはない方がいいんでしょうね。部屋の問題とか、事務的には明らかです。教育効果、学習効果という点で、幽霊受講の制度はドイツは当然保障されていますが、出る出ないはどうでしょう。アメリカだと一科目いくらというふうにお金で、授業料も高いし、受講した授業に出ないのは自分が損したと考えるかもしれませんが、ヨーロッパのように高等教育が無償で提供されているところだと。よく言われることですが、結局は経済コストの問題ですね。一科目いくらだと決められてしまうと、むやみにそういうことをしなくなるという説が強いです。教育経済学で言われるんですけど。受講した科目について授業料が積算されていく仕組みを取れば、おそらくそういうことは少なくなる。ただ、授業料は、日本にしてもヨーロッパにしても一定ですから、そういう抑止力は働かないだろう。

先生方いかがですか。科目の受講数に応じて授業料が決まっていく制度は、公平性の点でいかがなものかと思いますけれど、想像できますでしょうか。具体的に言いますと自動車学校がそうですね。受講した数だけ受講料を払う。予備校でもそうです。だから、専門学校、専修学校、自動車学校の考え方でいけば、幽霊受講はないと思うんです。それが教育学的に望ましいかどうかは、価値の問題が入ってくると思います。価値観の問題が入ってくるので数量的になんとも言えません。私は許容範囲と思っているんですが。

**Q：**思い出しました、幽霊受講が多いとやたら広い教室を、（笑）

**近田：**事務的にはそういうことです。

**Q：**で、学生が来たら後ろの方において、声を張り上げて自分が疲れる、それはどっちも悪いですね。

**近田：**おっしゃるとおりで、大きな教室で後ろだけ座って前がガラガラで授業をやるケースが増えてくるので、教師の意欲がどうしても影響を受けるし、学生もガラッとしてしまう。休んでもいい、来なくてもいいという効果を学生に与えます。授業なんていうのは出たい者だけ出ればいいのかという効果を与えますから、望ましいとは言えない。ただ、価値の問題が入るといえる気がします。

**Q：**GPAという制度は、基本的な精神、意味は、学生に差をつける、成績の差を明確にするということです。可の点数が1だとすれば、優はその3倍、秀だと4倍になるというふうにして、優秀な学生と優秀じ

やない学生の差をつける。そしてその中において可の成績は、それだけだったら損するということですね。そうした場合にすべての科目を GPA の対象にするのがどうかと思うんです。つまり、さまざまな授業が、GPA になじむものとなじまないものがあるんじゃないかと。私は、ギリシャ語、ラテン語の文法を教えていると、粗点で言うと、定期テストをすると、20点の学生から90点とる学生がいるんです。それを調整して全部合格ぐらいにしなきゃいけない時もあるんだけど、そうすると頑張った学生はそれなりに評価してやりたいし、難しいのに一週間に3時間も予習してこななきゃならないのに頑張ってそれでも可ぎりぎりの点数をとる学生も支援してあげないといけない。可をとるぐらいだったら最初から講義をとるなということはいえないんです。

**近田**：なるほど。

**Q**：そういう授業も中にはあるということを考えるならば、GPA に計算して下さいと学生が申し出る、あるいはこの成績は私の GPA には入れないで下さいと言う自由を、学生に与えるという発想はないでしょうか。例えば陸上競技で100メートルが得意な学生と400メートルが得意な学生と800メートルが得意な学生がいるでしょう。それを3つとも走って3つとも成績が出ますよという。私は100メートルでエントリーしますからそれで評価して下さいという自由を学生に与える。俺はのんびりとやらせて下さいというのがあると、GPA も効果的に学習意欲を伸ばすことになる

と思うんです。

**近田**：つまり、GPA にカウントする科目かどうかを学生の方で選択できるようにするということですね。非常に面白い視点だと思いますが、先生がおっしゃったような形で学生に選択権を認めているケースはたぶんないと思うんです。基本的には大学側で GPA に入れる科目、GPA から除外する科目を決めています。そうしますと、必修科目が必然的に入っちゃうんです。落として再履修して合格になった時に上書きされるのか、前のデータが残っているのかというのは大学によって違うけれど、必修科目は GPA に当然入ります。選択科目は自分が取りたい科目を取って、それが GPA に入るということですから、先生がおっしゃった趣旨に近いのかもしれませんが、それでも科目の枠としては大学側から決められているので、どれを GPA に入れてどれを入れないかということを学生がある程度裁量できるようにするというのは、おそらくまだないと思うんです。それはちょっと違う視点で。

**Q**：学生側がこれで頑張ろう、という、

**近田**：なるほど。それは面白い視点ですね。

**司会**：これから議論が必要になってくると思います。また近田先生にはこういう機会に来ていただいて研修を受けることも多いと思うんですけれど、今後ともよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

**近田**：ありがとうございました。

## GPA導入に伴う課題 と期待できる効果

高等教育研究センター  
近田 政博

2009.7.29 於:名古屋大学文学研究科

1

## 自己紹介

- 近田 政博(ちかだ まさひろ)
- 高等教育研究センター・准教授
  - 教育発達科学研究科の高等教育学講座を兼任
- 博士(教育学、2003年、名古屋大学)
- 専攻 高等教育学、比較教育学
- 著作
  - 『成長するティップス先生』(戸田山和久らとの共著、2001年)
  - 『近代ベトナム高等教育の政策史』(単著、2005年)
  - 『研究指導を成功させる方法』(英訳書、2008年)
  - 『大学教員のための教室英語表現300』(中井俊樹らとの共著、2008年)
  - 『ベトナム2005年教育法』(越訳書、2009年)

2

## 話題提供の内容

- GPAとは何か
- どのようなメリットがあるか
- どのくらい普及が進んでいるか
- 他大学の導入例(北大、九大、一橋)
- 導入する際の課題はなにか
- 名大への示唆

3

## GPAとは何か

- Grade Point Average
- 履修科目の総平均点のこと
- 成績評価を5段階評価する(A,B,C,D,F)
- それぞれ4,3,2,1の点数に換算する
- 総平均点を算出する
- 個別科目はDでも単位修得できるが、卒業するには2.0以上が必要
- アメリカの大学で多く普及している

4

## GPAを導入するメリット

- 大学・教員にとって
  - ドロップアウトしそうな学生を早期に発見できる
  - 学生の幽霊受講を減らすことが期待できる
  - 他大学との単位互換や留学生送り出しに活用できる
  - 厳格な成績評価を行っているという姿勢を社会的に示すことができる
- 学生にとって
  - 努力した成果が点数化される
    - これまでは合格さえすれば、A~Cはほとんど意味をなさない
  - オールDだと単位はとれるが、GPAで不合格となるので、それなりに努力せざるをえなくなる

5

## GPA導入の背景① 認証評価基準

- 認証評価基準(2004年10月、大学評価・学位授与機構)
  - 基準5 教育内容及び方法
  - 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること
- 基本的な観点
  - 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか(下線:近田)
  - 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか

6

## GPA導入の背景② 大学設置基準

- 大学設置基準の一部改正
  - 2007年7月31日公布、2008年4月1日施行
  - 「成績評価基準等の明示等」: 第25条の2
  - 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

7

## GPA導入の背景③ 中教審答申

- 中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」(2008年12月)
  - 成績評価に関する具体的な改善方策【大学に期待される取り組み】
  - GPA等の客観的な基準を学内で共有し、教育の質保証にむけて厳格に適用する
    - 国際的にGPAとして通用する仕組みとする
    - アドバイザー制を導入するなど、きめ細かな履修指導や学習支援をあわせて行う
    - 教員間で、成績評価結果の分布などに関する情報を共有し、これに基づくFDを実施し、その後の改善に活かす
    - その他単位制度の実質化に向けた諸方策を総合的に講じる

8

## GPA導入の背景④ 国際的動向

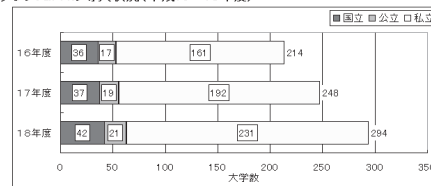
- 世界における留学生の増加
- 単位互換の必要性
- ダブル・ディグリー(共同学位)の増加
- アメリカのみならず、アジア諸国(韓国、シンガポールなど)でもGPA普及しつつある
- ヨーロッパでは域内の大学生移動が活発化し、共通単位制度ECTSが普及しつつある

9

## 日本の大学におけるGPA導入状況

3年前の時点で、4割以上の大学が導入  
参考: 平成12年度は67大学(約10%)

グラフ: GPAの導入状況(平成16~18年度)

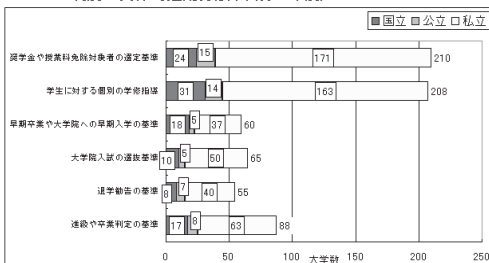


出典: 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm)

10

## 退学勧告や進級判定よりも、奨学金や授業料免除に活用する大学が多い

グラフ: GPA制度の具体的な運用方法(平成18年度)



出典: 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm)

11

## 名古屋大学における議論

- 2009年7月現在、まだ導入していない
- 平成19年度 全学教育委員会
  - 各学部・研究科単位で成績評価基準を統一する
  - 優80点以上、良70~70点、可60~69点、不可59点以下で統一
  - 5段階評価については継続審議
- 平成20年度 教養教育院
  - 総長裁量経費「厳格な成績評価ならびにGPAに関する研究会」
  - 厳格な成績評価のあり方、GPA導入の際の論点を整理
- 平成21年度 全学教育委員会
  - GPA導入について議論中

12

## 他大学の導入事例 (北大、九大、一橋大)

13

## 北海道大学のGPA制度

- 平成17年度入学者から導入
  - 5段階評価(「優」の上に「秀」を加える)も同時に実施
  - 大学院は今後の検討課題
- 組織的な修学指導に活用する
  - 学科分属、授業料免除、奨学金選考、退学勧告、卒業資格、大学院入試への利用は今後の課題
- 適用外の科目もある
  - 合格・不合格による評価を行う科目など
- 必修科目の再履修・合格の場合は、以前の「不可」のデータは計算式から除外される(必修科目の場合は、科目の対応関係が明白なので)
- 選択科目の再履修・合格の場合は、該当科目の単位とGPIはカウントされるが、以前の「不可」のデータはそのまま残る
- 全学および当該学部の平均値を付記する

14

## 九州大学のGPA制度

- 平成19年度入学者から試行、20年度から本格実施
  - 5段階評価(「優」の上に「秀」を加える)も同時に実施
  - 大学院は今後の検討課題
- 学生の学習計画、組織的な修学指導に活用する
- 授業料免除、奨学金・留学選考、転学部・転学科に利用できる
- 適用外の科目もある
  - 合格・不合格による評価を行う科目、他大学で履修した科目を認定する場合
- 必修科目で不合格になった場合、再度履修し、単位を修得しなければならない。その際、不合格の時の成績もGPAに反映される
- 選択科目を途中で放棄した場合は、不合格となり、GPAに反映される。履修の中間段階で「履修中止」の手続きをとることができる。再履修した場合はデータが上書きされる。<sup>15</sup>

15

## 一橋大学のGPA制度

- 平成21年度から試行、22年度から本格実施(学年進行)
  - 平成11(1999)年度にキャップ制(履修上限制度)を導入
  - 平成15(2003)年度から5段階評価に移行
  - 平成19(2007)年度から「成績説明請求制度」を導入
  - 大学院は今後の検討課題
- 学生の履修行動および学習態度の改善を促す
- 卒業の質的保証について社会的な説明責任を果たす
  - 進級要件や退学勧告としては利用しない
- すべての科目の再履修を認め、再履修で合格した場合はデータが上書きされる。
- 履修の撤回を制度的に認める(3分の2程度が進んだ時期)。無断で放棄すると不合格扱いになる

16

## 共通の特徴

- GPA制度を導入するためには、いろいろな基盤整備が必要
  - 5段階評価、キャップ制度、異議申し立て制度など
- 主たる目的は修学指導、学習改善であり、退学勧告を目的としていない
- 適用外の科目もある(5段階評価がなじまない科目)
- 再履修を認める
- 履修の撤回・中止を認める
- 大学院では今のところ導入していない

17

## GPA導入の課題

- GPAを導入することは、必ずしも「厳格な成績評価」を意味しない
- GPA導入の目的を明確にすべき
- GPAを機能させる仕組みを先に整備する必要あり
- そのためのロードマップが必要
- 同一科目内で教員による評価基準がバラバラだと誤差が大きくなり、信頼性が落ちるので、科目内の基準設定が必要
- GPAは学生の幅広い履修を妨げる恐れがある
- 低GPAの学生に対して何らかの学習支援が必要
- GPAは成績インフレを起こす可能性がある

18

## 名大への示唆

- 法律や中教審は必ずしもGPAを導入すべしとは言っていない
- ただし、どこまで到達すれば合格なのか、という基準は明示しなければならない
- まずは、各研究科、各科目なりの合格水準（教育目標の到達度）を定め、教員間で共有し、学生・社会に明示すればよいのでは？
- 数値化が適さなければ、質的な評価基準で置き換える方法もある

19

## 参考文献

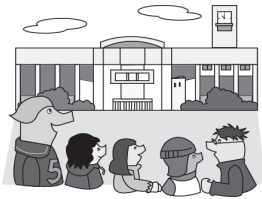
URLは2009年7月28日現在

- 九州大学高等教育機構『成績評価（GPA制度）について（平成21年度入学者用）』
- 名古屋大学教養教育院『厳格な成績評価ならびにGPAに関する研究会』2009年3月
- 一橋大学GPA制度検討WG『GPA制度検討WG最終報告』2006年12月
- 北海道大学総長室・教育改革室教務委員会『「秀」評価、GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について（Q&A）（平成18年度入学者用）』2006年3月
- 独立行政法人大学評価・学位授与機構『大学評価基準（機関別認証評価）』2004年10月  
- [http://www.niad.ac.jp/CSFiles/afiedfile/2009/06/18/no6\\_1\\_1\\_daigakukijun22.pdf](http://www.niad.ac.jp/CSFiles/afiedfile/2009/06/18/no6_1_1_daigakukijun22.pdf)
- 『大学設置基準』（文部省令第28号）1956年10月  
- [http://www.kyotou.ac.jp/uni\\_int/kitei/reiki\\_honbun/w0020949001.html](http://www.kyotou.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w0020949001.html)
- 中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて（答申）』2008年12月  
- [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2008/12/26/12\\_17067\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2008/12/26/12_17067_001.pdf)
- 文部科学省「大学における教育内容・方法の改善等について」  
- [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm)

20

ご清聴ありがとうございました。

ご不明な点がありましたら、  
下記のメールアドレス、あるいは高等教育研究センター  
（文系総合館5階）にご一報ください  
chikada@cshe.nagoya-u.ac.jp



21